

ご入所申し込みからご入所までの流れ

(特別養護老人ホーム スプリングテラス明舞)

① お問い合わせ

ご本人様・ご家族様からのお問い合わせ、ご相談をお受けします。

申込みを希望される方には、**特養入所申込書**と裏面の**調査票**をお渡し、もしくは送付させていただきます。



② お申し込み

特養入所申込書 (裏面は調査票)にご記入いただき、**介護保険被保険者証 (写)** **介護支援専門員等意見書**
認定調査票 (基本調査票) (写)、**直近3ヶ月分のサービス利用表 (写) 及び別表 (写)** *1をご返送下さい。

(*1・・・在宅サービス利用中の方は添付をお願いします。老人保健施設等に入所または医療機関へ入院されている場合は必要ありません。)

ご記入にあたっては、入所を希望されるご本人の状態をよく把握されている居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーや、老人保健施設にご入所、または病院にご入院中の方は、施設・病院のソーシャルワーカーなどにご相談ください。



③ 施設内調査

身体状況・生活状況を考慮し、ご記入の可否や緊急度を検討します。

検討結果により、緊急度の高い方から入所順位名簿に登録します。

※入所は先着順ではありません。兵庫県で定める「特別養護老人ホーム入所コーディネートマニュアル方式」
によって、緊急度順で決定します。



④ 面接

入所順位名簿からご入所頂く方を決定し、ご家庭(施設・病院等)を訪問させていただきます。申込書類ではわからない、ご本人の心身の詳細な情報や、実際の介護の様子、ご希望を伺います。

ご本人様の様子をよく知るご家族様(施設・病院のご担当者様)も同席をお願いします。



⑤ 利用判定会

訪問調査の結果を考慮し、施設内にて利用判定会を開催します。具体的な援助内容について検討します。



⑥ 利用の調整

健康診断書を提出して頂き医師が確認します。ご入所日を決定します。



⑦ 利用開始

契約書、**重要事項説明書**のご説明と締結。

介護保険証、**健康保険証**、**後期高齢者医療受給者証**、**印鑑**をご持参下さい。